

白河市

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年10月 設置の有無: 有

平成31年3月時点

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載

(注3)「総交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段()書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させるこ

(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。

(注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載をする。

(注) 年度間調整又は事業間適用額欄には年度間調整又は事業間適用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間適用を行う場合には、適用する(適用される)事業名も合わせて記載し、必ず横式3との整合を図ること。

(注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、事業間加算額を記載する。

(様式1-4)

白河市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名： 農林水産省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(单位:千円)

都道県名	福島県	担当部局名	市長公室企画政策課	担当者氏名	星 大介
市町村名	白河市	電話番号	0248-22-1111(2324)	メールアドレス	kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。（制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様）

(注4) 其金を造成して御開交付全事業等を実施する場合(b)欄には該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には其金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(一)は、前年度に制度要綱等の(二)の(④)に該当した場合に記載する。

(注5) 年度間調整額の(国債)(v)は、前年度に制度支受額第1の(4)に該当した場合に記載する。

(様式1-4)

白河市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名：国土交通省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

都道県名	福島県	担当部局名	市長公室企画政策課	担当者氏名	星 大介
市町村名	白河市	電話番号	0248-22-1111(2324)	メールアドレス	kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。

(様式1-4)

白河市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名：国土交通省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(单位:千円)

都道県名	福島県	担当部局名	市長公室企画政策課	担当者氏名	星 大介
市町村名	白河市	電話番号	0248-22-1111(2324)	メールアドレス	kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金会費とは、日本銀行による定期的支給される実行費の額である。前項実績額とは、(注3)と同様に、

(注5)「年度間調整額」(国費)の(国費)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段<　>書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段<　>書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

白河市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名：国土交通省

平成31年3月時点

(単位:千円)

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)		年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)	備考	
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費 うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c			
4	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路等) 薄葉向寺線	(白河市) 葉ノ木平地区 道路	市	市	直接	5/9	(75,000) 0 $<75,000>$	(75,000) 0 $<75,000>$	(58,124) 0 $<58,124>$		
5	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(葉ノ木平)	(白河市) 葉ノ木平地区 公営住宅	市	市	直接	3/4	(311,424) 0 $<311,424>$	(311,424) 0 $<311,424>$	(272,495) 0 $<272,495>$	【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先:D-5-1災害公営住宅費低廉化事業 流用額:815千円(国費713千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:310,609千円(国費271,782千円)【工事費】	
6	◆ D - 4 - 1 - 1	震災復興記念公園	(白河市) 葉ノ木平地区 防災公園	市	市	直接	4/5	(149,400) 0 $<149,400>$	149,400 0 $<149,400>$	(119,520) 0 $<119,520>$		
8	D - ### - 1	下水道事業	(白河市) 葉ノ木平地区 下水道	市	市	直接	1/2	(100,000) 0 $<100,000>$	(100,000) 0 $<100,000>$	(75,000) 0 $<75,000>$	【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先:D-5-1災害公営住宅費低廉化事業 流用額:1,395千円(国費1,046千円)【工事費】 流用先:D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業 流用額:1,361千円(国費1,020千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:97,244千円(国費72,934千円)【工事費】 【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先:D-5-1災害公営住宅費低廉化事業 流用額:1,723千円(国費1,542千円)【工事費】 流用先:D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業 流用額:1,637千円(国費1,477千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:95,884千円(国費71,915千円)【工事費】	
								合計額	(635,824) 0 $<635,824>$	(635,824) 0 $<635,824>$	(525,139) 0 $<525,139>$	(0) 0 $<0>$

都道県名	福島県	担当部局名	市長公室企画政策課	担当者氏名	星 大介
市町村名	白河市	電話番号	0248-22-1111(2324)	メールアドレス	kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

白河市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名：国土交通省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

都道県名	福島県	担当部局名	市長公室企画政策課	担当者氏名	星 大介
市町村名	白河市	電話番号	0248-22-1111(2324)	メールアドレス	kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」(の)「(国費)」(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに分配された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお

(様式1-4)

白河市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省序名：国土交通省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

都道県名	福島県	担当部局名	市長公室企画政策課	担当者氏名	星 大介
市町村名	白河市	電話番号	0248-22-1111(2324)	メールアドレス	kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるると同様)

(注) 基金を成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、下段には会員申請する額を記載する。なれば

(様式1-4)

白河市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名：国土交通省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

都道県名	福島県	担当部局名	市長公室企画政策課	担当者氏名	前田 裕次郎
市町村名	白河市	電話番号	0248-22-1111(2324)	メールアドレス	kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段〈　〉書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段＜　＞書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

白河市 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名：国土交通省

平成31年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(单位:千円)

都道県名	福島県	担当部局名	市長公室企画政策課	担当者氏名	八巻 寿央
市町村名	白河市	電話番号	0248-22-1111(2322)	メールアドレス	kikaku@city.shirakawa.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任章の名称を記載する。

(注3)「某本邦費率」は、各交付相当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。（制度要綱第2の1の(3)におけるると同様）

(注) 基本料金は、日々付帯担当へが定める支行契約に規定している金額とします。契約更改等によるものもこの場合

(注4)「基並と追成して後次大行皇帝未守と天施する事場」、(注5)「則には、当該年度に天施する事場の事場」

(注6) 年段(年間取扱金額の(国債)の)は、前年度(及)と差額第100万円(40%)で改訂して場合に記載する。